経営法友会 2023年度研修会開催のご案内

基礎強化講座〔5つの実務法令〕

WELCOME

本講座のねらい

本講座では、大学や法科大学院でも学ぶ機会が少なく、かつ、業種・規模にかかわらず、すべての企業において重要となる5つの実務法令(個人情報保護法、下請法、景品表示法、不正競争防止法、公益通報者保護法)を取り上げます。

新任法務担当者を対象として、本講座を通じて、現在対応されている実務の根拠となる各法令の基本構造や最低限押さえておきたい基礎を理解することに主眼を置きます。

講師には、各法令に関する案件を手掛け、若手担当者との接点も多い関西の弁護士陣をお迎えし、実務経験に基づき各法令の勘所について、わかりやすく解説していただきます。

※本講座は、2022年7~9月に開催した同講座の再配信です。

SUMMARY -

対象者 各法令を基礎から学びたいと考えている方

(e.g. 新卒または他部門から配属された新任法務担当者など)

講義形式 本講座は、全5講の配信動画を視聴するものです。

配信期間 7月3日(月)~9月15日(金) 各講2時間程度(合計10時間程度)

募集期限 9月4日(月)

受講料 1名につき44,000円(税込)

請求書 ご登録の「ご住所」宛に9月中旬に送付予定(支払期限は11月末日)

キャンセルポリシー 6月30日(金)17時以降のキャンセルは、受講料全額をご負担いただきます。

NOTES

申込方法

弊会HPの仕様変更に伴い、お申込み・ご受講にあたっては、個人アカウントのご登録が必要になります。 詳細は、弊会HP「HP利用方法」をご参照ください。

動画視聴テストのお願い

必ずテスト動画が視聴できるかをご確認の上、お申し込みください。

*テスト動画をご覧いただけない場合には、システム部門等にセキュリティ上の制限をご確認ください。

視聴先/資料のダウンロード先

個人アカウントでログインした後、個人ページの「申込済みセミナー」にて配信開始日より視聴および資料のダウンロードが可能です。ただし、資料ダウンロードは視聴期間内となりますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】株式会社商事法務 教育事業部

E-mail: law-school@shojihomu.co.jp/TEL: 03-6262-6761

※本講座は、運営を株式会社商事法務に委託しています。受講にあたっての詳細や請求書等についてのご案内は、同社から連絡いたします。

CONTENTS

第1講 個人情報保護法

〔講師〕中 亮介氏

(北浜法律事務所・外国法共同事業 弁護士)

- 1 個人情報保護法とは
 - ・制定経緯、目的
 - ・近時の法改正の概要
 - ・保護の対象となる個人情報
 - ・取得、利用、処理の際に求められる対応
 - ・(最低限必要な)安全管理措置とは
 - ・第三者への提供(事案から考える)
 - ・罰則(個人、法人)
 - ・今後企業を取り巻く状況(国際的潮流の中で)
- 2 個人情報保護法が問題となる場面
 - ・個人情報の漏えい
 - ・委託先への個人情報の提供
 - ・グループ企業間での個人情報の利活用

第2講 下請法

〔講 師〕 武井祐生氏

(弁護士法人御堂筋法律事務所 弁護士)

- 1 下請法とは
 - ・制定経緯、目的、特徴
 - ・下請法コンプライアンスの勘所
 - 最近の下請法規制の傾向
- 2 下請法の適用範囲
 - ・どのような当事者、取引に適用されるのか
- 3 親事業者の義務
 - ・親事業者にはどのような義務が課せられるのか
- 4 親事業者の禁止事項
 - ・親事業者はどのような行為が禁止されるのか
- 5 下請法コンプライアンス
 - ・多くの会社で下請法違反が生じる原因
 - ・平時の対応(予防策と早期の違反行為発見の方法)
 - ・有事の対応 (違反発見時の対応)

第3講 景品表示法

〔講 師〕 吉村幸祐氏

(弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士)

- 1 景品表示法とは
 - ・制定経緯、目的
- 2 不当表示規制
 - ・規制の概要
 - ・不当表示の基本的な判断枠組み
 - ・優良誤認表示と不実証広告規制
 - ・有利誤認表示

- ・規制対象者
- ・打消し表示
- ・課徴金
- 3 景品規制
 - ・主なポイント
- 4 景品表示法が問題となる場面
 - ・具体例を踏まえた検討

第4講 不正競争防止法

(講師) 山田威一郎氏

(レクシア特許法律事務所 弁護士)

- 1 不正競争防止法とは
 - ・制定経緯、目的
 - ・産業財産権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)
 との関係性
 - 不正競争行為の概要
 - ・不正競争防止法違反の行為に対する民事上、刑事上の 措置
- 2 不正競争防止法が問題となる場面
 - ・他社の周知・著名な商品等表示の使用
 - ・他社の商品の商品形態の模倣
 - 営業秘密の不正利用
 - ・不正競争行為を予防するには

第5講 公益通報者保護法

〔講 師〕加納淳子氏

(弁護士法人第一法律事務所 弁護士)

- 1 公益通報者保護法とは
 - ・制定経緯、目的
 - ・公益通報とは
 - ・通報者の範囲、通報窓口、通報内容
 - 罰則
- 2 公益通報者保護法と「内部通報制度」との関係
 - ・「内部通報制度」とは
 - ・公益通報者保護法との違い
 - ・「内部通報制度」の整備・運用の基本
- 3 公益通報者保護法に関する指針
 - ・公益通報者保護法の指針
 - ・指針の解説
 - ・事例を通しての考察